

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成25年5月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 漁業指導調査船代船建造工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県農林水産部水産振興課 岩手県盛岡市内丸10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年4月8日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社ニシエフ 山口県下関市豊北町栗野4238
- 5 随意契約に係る契約金額 395,850,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当